（様式１－１）

選定委員会【資料 5-2】

令和　　年　　月　　日

長野市長　宛

参 加 申 込 書

エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザルに参加を表明します。

参加表明に伴う添付書類等の内容については，事実に相違ないこと、実施要領に規定される参加資格の要件を全て満たしていること、また、談合等公正な契約を害する行為を行わないことを併せて誓約します。

共同企業体名：

【代 表 構 成 員】

住　　　所：

商号又は名称：

代　表　者：　　　　　　　　　　　　㊞

（担当者連絡先）

所　　　属：

氏　　　名：

電 話 番 号：

Ｆ　Ａ　Ｘ：

Ｅ－ｍａｉｌ：

【構　　成　　員】

住　　　所:

商号又は名称:

代　表　者：　　　　　　　　　　　　㊞

【構　　成　　員】

住　　　所:

商号又は名称:

代　表　者：　　　　　　　　　　　　㊞

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　　号

※事務局が記載します

（様式１－２）

参加資格要件チェックリスト

共同企業体名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１）共同企業体の構成員に共通する参加資格要件　　　　　　（４枚の内、１枚目）

確認内容		確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない。	□	-
②	令和 3・4 年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、建築一式工事の登録がある。 また、令和 5・6 年度長野市建設工事等競争入札参加資格審査申請の業種区分を建築一式で行っている。	□	証明できる書類
③	参加申込書の提出時において、長野市から入札参加資格停止を受けていない。	□	-
④	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立がなされていない。	□	財務諸表（貸借対照表・損益計算書）監査報告書
⑤	建設業法に基づく営業停止処分期間中でない。	□	-
⑥	国税又は市税を滞納していない。	□	納税証明書
⑦	参加申込書類の記載事項に虚偽がない。	□	-
⑧	本工事の実施設計業務等の受託者と資本若しくは人事面において次にあげる事項に該当しないこと。 1）本工事の実施設計業務等の受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。 2）代表権を有する役員が本工事の実施設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。	□	-
⑨	長野市暴力団排除条例（平成 26 年 9 月 30 日長野市条例第 40 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でない。	□	-
⑩	重複して他の共同企業体の構成員として、本プロポーザルに参加していない。	□	-

２）代表構成員の参加資格要件

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　（４枚の内、２枚目）

	確認内容	確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①	建築一式工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を得ており、かつ、建築士法に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。	□	許可証の写し
②	令和3・4年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿の本店情報又は委任先情報に長野市の住所が登載されている。 また、令和5・6年度長野市建設工事等競争入札参加資格審査申請の本店情報又は委任先情報を長野市の住所で行っている。	□	証明できる書類
③	最新の経営事項審査結果通知における建築一式工事に係る総合評価値が1,400点以上あること。	□	経審の結果通知の写し
④	【配置予定技術者：技術協力業務責任者】 次の項目を満たす技術協力業務責任者を配置できること。 1）一級建築士及び一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）参加申し込みのあった日以前に、所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式２－１ 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し
⑤	【配置予定技術者：監理技術者】 本工事を契約する場合、見積提出日において、次の項目を満たす監理技術者を専任配置できること。 1）一級建築士及び一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証）を有していること。 3）所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式２－２ 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し
⑥	技術協力業務責任者又は監理技術者のいずれかをプロジェクト責任者として、全業務完了までの期間配置可能なこと	□	-

３）構成員の参加資格要件

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　（４枚の内、３枚目）

確認内容	確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①　建設業法に基づく特定建設業の許可を得ていること。	□	許可証の写し
②　令和3・4年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿の本店情報に長野市の住所が登載されていること。 また、令和5・6年度長野市建設工事等競争入札参加資格審査申請の本店情報を長野市の住所で行っている。	□	証明できる書類
③　令和3・4年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事の格付がＡ級の者であること。	□	証明できる書類
④　【配置予定技術者：担当技術者】 次の項目を満たす担当技術者を技術協力業務に配置できること。 1）一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）参加申し込みのあった日以前に、所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式３－1 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し
⑤　【配置予定技術者：担当技術者】 本工事を契約する場合、見積提出日において、次の項目を満たす担当技術者を専任配置できること。 1）一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）所属する建設業者との間に3か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式３－1 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し

３）構成員の参加資格要件

会社名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　　　　　（４枚の内、４枚目）

確認内容	確認欄 (ﾁｪｯｸﾎﾞｯｸｽ)	確認書類
①　建設業法に基づく特定建設業の許可を得ていること。	□	許可証の写し
②　令和 3・4 年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿の本店情報に長野市の住所が登載されていること。 また、令和 5・6 年度長野市建設工事等競争入札参加資格審査申請の本店情報を長野市の住所で行っている。	□	証明できる書類
③　令和 3・4 年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿の建築一式工事の格付がＡ級の者であること。	□	証明できる書類
④　【配置予定技術者：担当技術者】 次の項目を満たす担当技術者を技術協力業務に配置できること。 1）一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）参加申し込みのあった日以前に、所属する建設業者との間に 3 か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式３－１ 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し
⑤　【配置予定技術者：担当技術者】 本工事を契約する場合、見積提出日において、次の項目を満たす担当技術者を専任配置できること。 1）一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。 2）所属する建設業者との間に 3 か月以上の直接的な雇用関係があること。	□	様式３－１ 資格証等の写し、会社名の入った雇用保険証等の写し

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　　号

※事務局が記載します

（様式２－１）

技 術 協 力 業 務 責 任 者 の 資 格

（ふりがな） 氏　　　　名	
生年月日	（　　才）
所属会社名	
所属部署	
役　職	
実務経験年数	
勤続年数	
保有資格等	・一級建築士　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・一級建築施工管理技士　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・監理技術者資格者証　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・監理技術者講習会終了証　受講年月：　年　月　日
現在の他工事の 従　事　状　況	

※資格および雇用関係を証明するものの写しを添付すること

※雇用関係書類は３か月以上の雇用関係を確認できる資料（健康保険証等）を添付すること。

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　号

※事務局が記載します

（様式２－２）

監　理　技　術　者　の　資　格

（ふりがな） 氏　　名	
生年月日	（　　才）
所属会社名	
所属部署	
役　職	
実務経験年数	
勤続年数	
保有資格等	・一級建築士　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・一級建築施工管理技士　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・監理技術者資格者証　取得年月：　年　月　日 登録番号：　号 資格取得後の実務経験：　年　月 ・監理技術者講習会終了証　受講年月：　年　月　日
現在の他工事の 従事状況	

※資格および雇用関係を証明するものの写しを添付すること

※雇用関係書類は３か月以上の雇用関係を確認できる資料（健康保険証等）を添付すること。

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　号

※事務局が記載します

（様式３－１）

構成員の担当技術者の一覧

氏　　名	生年月日	会社名 所属部署 役職	実務経験 年数	保有資格等
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号
	S H　　年　月　日		年	資格 登録番号　　　　　号

※受付欄・受付番号
年　　月　　日 時　　分
第　　　　　　号

※事務局が記載します

（様式4）

質疑回答書

Ⅰ．質疑作成にあたっては、以下エクセルデータシートのカテゴリに分類し作成すること。

1. エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工者選定）公募型プロポーザル

実施要領質疑･回答書

（※参加資格を中心とする実施要領全般）

Ⅱ．一つのセルに一つの質疑とすること。

Ⅲ. 資料番号は別添プロポーザル用設計図書リストを参照し記載すること。

Ⅳ. 違うカテゴリに記載された質疑及び上記ルールに従わない質疑については回答を行わないことがある。

【提　出　者】

共同企業体名：

代表構成員名：

住　　　　所：

商　　　　号
又 は 名 称 ：

代 表 者 氏 名 ：

※受付欄･受付番号
年　月　日 時　　分
第　　　　号

※事務局が記載します

1. 参加表明に関する 質疑･回答書

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	質　問	回　答

（様式５－１）

受付名称※

※参加資格確認結果通知書で付与された名称（アルファベット）を記入すること

技 術 提 案 書

Ⅰ．技術協力業務の実施に関する提案

(ｱ)	施工上の課題に関する提案	(様式5－2)
(ｲ)	工程管理に関する提案	(様式5－3)
(ｳ)	環境への負荷低減に関する提案	(様式5－4)
(ｴ)	地域貢献に関する提案	(様式5－5)

【提　出　者】

共同企業体名：

代表構成員名：

住　　　　所：

商号又は名称：

代 表 者 氏 名：

※受付欄・受付番号	
年　月　日 時　分	
第　　　号	

※事務局が記載します

（様式５－２）　【技術提案書】

受付名称　－　通し番号　／

(ｱ)　施工上の課題に関する提案

A３判片面枚数任意とする。

（様式５－３）　【技術提案書】

受付名称 －　通し番号　／

（ｲ）　工程管理に関する提案

Ａ３判片面枚数任意とする。

（様式５－４）　【技術提案書】

受付名称　－　通し番号　／

(ｳ)　環境への負荷低減に関する提案

Ａ３判片面枚数任意とする。

（様式５－５）　【技術提案書】

受付名称　－　通し番号　／

（ｴ）　地域貢献に関する提案

Ａ３判片面枚数任意とする。

（様式６）

質疑回答書

Ⅰ．質疑作成にあたっては、以下エクセルデータシートのカテゴリに分類し作成すること。

　１．エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工者選定）公募型プロポーザル
　　実施要領質疑・回答書

　２．技術提案書等　質疑・回答書

　３．審査　質疑・回答書

　４．契約書・協定書関連　質疑・回答書

　５．図面等資料の配布　質疑・回答書

　６．その他　質疑・回答書

Ⅱ．各カテゴリ内の質疑については、各社にてナンバリングすること。

Ⅲ．一つのセルに一つの質疑とすること。

Ⅳ．資料番号は別添プロポーザル用設計図書リストを参照し記載すること。

Ⅴ．違うカテゴリに記載された質疑及び上記ルールに従わない質疑については回答を行わないことがある。

【提　出　者】

共同企業体名：

代表構成員名：

住　　　　所：

商　　　　号
又 は 名 称 ：

代 表 者 氏 名 ：

※受付欄・受付番号
年　　月　　日 時　　分
第　　　　号

※事務局が記載します

1. プロポーザル実施要項　質疑･回答書

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	質　問	回　答

2. 技術提案書等 質疑書･回答書

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	質 問	回 答

3. 審査 質疑書･回答書

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	質　問	回　答

4. 契約書･協定書関連　質疑書･回答書

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	質　問	回　答

5. 図書等資料の配布　質疑書・回答書

質疑番号	資料番号	資料ページ番号	質　問	回　答

6. その他　質疑書･回答書

質疑 番号	資料 番号	資料 ページ 番号	質　問	回　答

（様式７－１）

令和　　年　　月　　日

長野市長　　宛

（共同企業体）
商号又は名称：

（ＪＶ代表者）
見積提出者　　住　　　　所：

商号又は名称：

代表者氏名　：　　　　　　　　㊞

エムウェーブ長寿命化改修工事　工事費見積書

エムウェーブ長寿命化改修工事における基本設計図書に基づく工事費を下記のとおり提示します。

記

工事費

	拾億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	
金											円

※金額は、消費税等相当額を含む金額を記載する。
※数字は算用数字とし、全角で記載する。

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　号

※事務局が記載します

（様式７－２）

エムウェーブ長寿命化改修工事
工事費見積内訳書

提出者　住　　　所
　　　　商号又は名称
　　　　代表者氏名

（様式７-２）

工事費見積内訳書

	名称	数量	単位	金額	備考
エムウェーブ長寿命化改修工事費					
Ⅰ	直接工事費				
A	建築工事	1	式		
B	電気設備工事	1	式		
C	機械設備工事	1	式		
D	特殊設備工事	1	式		
	計				
Ⅵ	共通費				
	共通仮設費	1	式		
	現場管理費	1	式		
	一般管理費等	1	式		
	計				
	合計（工事価格）				
	消費税等相当額（10%）				
	総合計（工事費）				
	※工事費見積内訳書は、セルが白となっているところはすべて入力すること。				

（様式７－２）

Ⅰ　直接工事費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　科目別内訳書

	名称	数量	単位	金額	備考
A	建築工事				
1	直接仮設	1	式		
2	防水改修	1	式		
3	屋根改修	1	式		
4	外壁改修	1	式		
5	建具改修	1	式		
6	内装改修	1	式		
7	塗装改修	1	式		
8	躯体改修	1	式		
9	環境配慮改修	1	式		
10	外構改修	1	式		
11	発生材処理	1	式		
	計				

（様式７－２）

Ⅰ　直接工事費　　科目別内訳書

	名称	数量	単位	金額	備考
B	電気設備工事				
1	電灯設備	1	式		
2	コンセント設備	1	式		
3	動力設備	1	式		
4	幹線設備	1	式		
5	電熱設備	1	式		
6	雷保護設備	1	式		
7	受変電設備	1	式		
8	発電・蓄電設備	1	式		
9	構内情報通信網設備	1	式		
10	構内交換設備	1	式		
11	映像・音響設備	1	式		
12	拡声設備	1	式		
13	誘導支援設備	1	式		
14	情報表示設備	1	式		
15	テレビ共同受信設備	1	式		
16	監視カメラ設備	1	式		
17	駐車場管制設備	1	式		
18	防犯・入退室管理設備	1	式		
19	火災報知設備	1	式		
20	中央監視制御設備	1	式		
21	電気時計設備	1	式		
22	発生材処理	1	式		
	計				

（様式７－２）

Ⅰ　直接工事費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　科目別内訳書

	名称	数量	単位	金額	備考
C	機械設備工事				
	（屋内）				
1	熱源設備	1	式		
2	製氷設備	1	式		
3	空気調和設備	1	式		
4	換気設備	1	式		
5	排煙設備	1	式		
6	自動制御設備	1	式		
7	衛生器具設備	1	式		
8	給水設備	1	式		
9	排水設備	1	式		
10	給湯設備	1	式		
11	消火設備	1	式		
12	ガス設備	1	式		
13	厨房設備	1	式		
14	さく井設備	1	式		
15	昇降機設備	1	式		
16	撤去工事	1	式		
17	発生材処理	1	式		
	（屋外）				
18	給水設備	1	式		
19	排水設備	1	式		
20	ガス設備	1	式		
21	浄化槽設備	1	式		
22	撤去工事	1	式		
23	発生材処理	1	式		
	計				

（様式７－２）

Ⅰ　直接工事費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　科目別内訳書

	名称	数量	単位	金額	備考
D	特殊設備工事				
1	大型映像装置	1	式		
2	音響設備	1	式		
3	競技用時計表示設備	1	式		
	計				

（様式８－１）

令和　　年　　月　　日

長野市長　　宛

（共同企業体）
商号又は名称：

（ＪＶ代表者）
見積提出者　　　住　　　　所：

商号又は名称：
代表者氏名　：　　　　　　　　　　㊞

エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務見積書

エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託料を下記のとおり提示します。

記

実施設計技術協力業務委託料

	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	
金									円

※金額は、消費税等相当額を含む金額を記載する。
※数字は算用数字とし、全角で記載する。

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　号

※事務局が記載します

（様式８-２）

エムウェーブ長寿命化改修工事 実施設計技術協力業務委託見積内訳書

提出者　住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

（様式８－２）

エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託料内訳書

業種・種別等			数量	単位	金額（税抜き：円）
①実施設計技術協力業務					
(1)直接人権費	事前協議		1	式	
	施工計画書の作成				
		総合施工計画の検討、提案	1	式	
		仮設計画の検討、提案	1	式	
		工事工程の検討、提案 及び工程表の作成	1	式	
	設計全般に対する技術検証		1	式	
	コスト管理支援				
		全体工事費管理支援	1	式	
		技術提案に対する内訳書の作成	1	式	
		工事費見積書等の作成	1	式	
	技術提案の検討		1	式	
	技術提案の資料の作成、提出		1	式	
	関係機関との協議資料作成支援		1	式	
	三者協議会への出席		1	式	
	報告書の作成		1	式	
	その他発注者及び実施設計者が必要とする 資料の作成		1	式	
直接人件費合計			1	式	
(2)諸経費			1	式	
(3)技術料等経費			1	式	
業務価格 (1)+(2)+(3)					
②消費税　(10%)					
③合　計					

※業務委託料内訳書は、セルが白となっているところはすべて入力すること。

（様式９）

令和　　年　　月　　日

辞　　　退　　　届

長野市長　　宛

提　出　者　　共同企業体名：

【代表構成員】
住　　　　所
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　印

【構成員】
住　　　　所
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　印

【構成員】
住　　　　所
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　印

エムウェーブ長寿命化改修工事実施協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザルへの参加については、次の理由により辞退します。

辞退理由（※都合により等のあいまいな表現は避け、具体的に記入してください）

※受付欄・受付番号
年　月　日 時　分
第　　　　号

※事務局が記載します

（様式 10）

令和　　年　　月　　日

長野市長　　宛

共同企業体名：

【代表構成員】
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞
（担当者連絡先）
所　　　　属：
氏　　　　名：
電　話　番　号：
Ｆ　　Ａ　　Ｘ：
Ｅ－ｍａｉｌ：

【構成員】
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

【構成員】
商号又は名称
代　　表　　者　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

秘 密 保 持 に 関 す る 誓 約 書

エムウェーブ長寿命化改修工事実施技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザルの参加によって、長野市から貸与若しくは配布された資料等により知り得た情報は、当社、本業務及び工事に必要な最低限の協力会社の関係者（以下、「関係者」という。）において秘密情報として保持するとともに、一切他の用途には使用せず、関係者以外に漏らさないことを誓約いたします。

また，技術提案書等作成にあたって作成した複写についても、関係者以外に漏洩しないよう厳重に管理し、使用後は、処分することを誓約いたします。

（様式11）

エムウェーブ長寿命化改修工事 実施設計技術協力
に関する基本協定書（案）

長野市オリンピック記念アリーナ（以下「エムウェーブ」という。）長寿命化改修第１期工事（以下「本工事」という。）に関して、長野市（以下「発注者」という。）及び●●●●●（以下「施工予定者」という。）は、以下のとおり基本協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）
第１条　本協定は、本工事について発注者が実施したエムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザル（以下「本公募手続」という。）において、施工予定者の技術提案を選定したことを確認し、発注者と施工予定者（以下「当事者」という。）による工事の請負契約（以下「本工事請負契約」という。）の締結に向けて、当事者が果たすべき義務その他の必要な事項を定めることを目的とする。

（当事者の義務）
第２条　当事者は、本協定にかかる一切を、信義に従い誠実に行う。
２　当事者は、本協定の締結の日から本工事請負契約の締結の日又は価格等の交渉の不成立が確定する日までの間、本協定を履行する。

（設計等）
第３条　施工予定者は、発注者が別途反対の意思表示を行う場合を除き、本工事請負契約に関する設計期間において、本工事請負契約の締結に向けて、本工事における未確定の仕様について提案、協議するとともに、発注者と施工予定者において合意した工事費を上限とし、かつ、工期を厳守し、発注者が別途発注した設計業務の受注者（以下「設計者」という。）が行う設計に対する技術協力業務を実施するため、本公募手続に係る技術協力業務委託契約（以下「本技術協力業務委託契約」という。）を発注者との間で締結する。
２　発注者は、施工予定者が行う技術協力業務に必要な情報を可能な限り提示する。

（有効期間）
第４条　本協定は、本協定の締結の日から本工事請負契約が締結される日まで、又は、価格等の交渉の不成立が確定する日まで有効とする。ただし第７条から第10条までの規定は、本協定の有効期間終了後も有効とする。

（価格等の交渉）
第５条　価格等の交渉とは、発注者及び受注者が、第３条に規定する技術協力業務を踏まえて作成する設計の内容や成果物に基づき、工事費の見積りの内容その他の本工事請負契約の締結に必要な条件等について協議し、合意を目指すプロセス

である。
２　施工予定者は、設計の進捗に応じて全体工事費を算出し、本技術協力業務委託契約の初期段階、中間段階、その他発注者が必要と認めた時期に、全体工事費を記載した全体工事費調書及びその算出の根拠となった資料（以下、「全体工事費調書」という。）を発注者に提出する。
３　施工予定者は、設計者から引渡しを受けた設計成果物を基に、工事費の内訳書を付した工事費内訳書及び数量調書を付した参考見積書及びその見積条件を記載した資料（以下「参考見積書等」という。）を作成し、発注者に提出する。
４　発注者は、施工予定者に対し、前２項の規定により、全体工事費調書等及び参考見積書等の提出を求めるに当たっては、その旨を書面にて事前に通知する。
５　当事者は、技術協力業務に関する協議の過程で確認された事項や設計の内容や成果物等に基づき価格等の交渉を行う。この場合において、参考額と全体工事費や参考見積書の見積額との間に著しい乖離があり、その内容の妥当性が認められない場合など、見積条件等を見直す必要がある場合には、それぞれ見直しを行う。
６　前項の規定により見直しを行った場合は、施工予定者は、交渉の結果を踏まえた参考見積書等を提出し、改めて前項に基づく交渉を行う。
７　前２項に基づく交渉の結果、参考額と参考見積書の見積額が著しく乖離していない場合又は乖離しているがその内容の妥当性や必要性が認められる場合、かつ、各工種の直接工事費が積算基準や特別調査結果等と著しく乖離していない場合又は乖離しているがその根拠として信頼性のある資料の提示がある場合その他本工事請負契約の締結に必要な条件等に照らして問題がない場合は、価格等の交渉が成立するものとする。
８　第５項及び第６項に基づく交渉の結果、前項の成立に至らなかった場合は、価格等の交渉を不成立とする。
（契約手続等）
第６条　施工予定者は、前条第７項により価格等の交渉が成立した場合、その内容に基づき、交渉結果を踏まえた参考見積書等を提出する。
２　発注者は、前項の参考見積書等で示された見積条件等を基に予定価格を定める。
３　施工予定者は前条第３項と同じ方法により見積書を提出し、発注者と見積合せを行う。
４　当事者は、前項の見積合せの結果、見積書の工事金額が予定価格を下回った場合は、本工事請負契約を締結する。
（価格等の交渉の不成立）
第７条　発注者は、第５条第８項により価格等の交渉が不成立となった場合、非特定となった旨とその理由を書面により通知する。
２　前項に規定する場合、本協定の履行に関し既に支出した費用については各自の負担とし、第８条から第12条までの規定に基づくものを除き相互に債権債務関係の生じないことを確認する。
（権利義務の譲渡等）
第８条　施工予定者は、発注者の事前の承諾を得た場合を除き、本協定上の地位並

びに本協定に基づく権利義務を第三者に譲渡し若しくは承継させ、又は担保に供することその他一切の処分を行わない。

（秘密保持等）

第９条　施工予定者は、本協定に関し発注者及び全ての関係者から知り得た情報を秘密情報として保持するとともに、かかる秘密情報を本協定の履行以外の目的に使用し、又は発注者の承諾なしに第三者に開示してはならない。

（協定内容の変更）

第10条　本協定書に規定する各事項は、当事者の書面による同意がなければ変更することはできない。

（準拠法及び管轄裁判所）

第11条　本協定は、日本国の法令に従い解釈されるものとし、また、本協定に関して生じた当事者間の紛争について、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

（その他）

第12条 本協定書に定めのない事項又は本協定に関し疑義が生じた場合は、当事者が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本協定書を２通作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

令和５年　月　日

発注者　長野市大字鶴賀緑町１６１３番地
長野市
長野市長 荻原　健司　㊞

施工予定者
所在地（住所）
商号又は名称
代表者氏名　㊞

（様式12）

エムウェーブ長寿命化改修工事　実施設計技術協力に関する設計協力協定書（案）

長野市オリンピック記念アリーナ（以下「エムウェーブ」という。）長寿命化改修第１期工事（以下「本工事」という。）に関して、長野市（以下「発注者」という。）、久米・長野設計共同企業体（以下「設計者」という。）と●●●●●（以下「施工予定者」という。）は、以下のとおり設計協力協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）
第１条　本協定は、本工事における発注者が実施したエムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）において、施工予定者の技術提案書等を選定したことを確認し、予定とおりに本工事を完成させるため、発注者、設計者及び施工予定者（以下「関係三者」という。）が協力して、実施設計を円滑に完成させる上で、必要な事項を定めることを目的とする。

（調整・協力）
第２条　本設計の実施に係る関係三者間の調整は、発注者が行う。
２　発注者が行う調整に対し、設計者及び施工予定者は、真摯に対応し、協力する。

（三者協議会）
第３条　前条に規定する調整は、発注者が設置するエムウェーブ長寿命化改修工事技術協力協議会（以下「三者協議会」という。）において行う。
２　三者協議会は、関係三者により組織し、設計時に施工予定者から提案される技術提案及び施工実施方針の採否を検討するものとする。
３　三者協議会の役割、責任は添付の「別紙 役割分担表」による。
４　完成した実施設計の設計責任は、設計者が負うものとする。ただし、施工予定者が提出した技術提案又はその技術情報に瑕疵があった場合は、その瑕疵が原因となり発生した設計の瑕疵については施工予定者が責任を負うものとする。

（実施設計における技術協力等）
第４条　施工予定者は、本協定の目的を達成するため、本プロポーザル時において施工予定者から提案され発注者により採用された技術提案等に限らず、更なる技術的提案及び経済的提案に努めるものとする。
２　設計者は、本プロポーザル時において施工予定者から提案され発注者により採

用された技術提案等に限らず、実施設計段階における施工予定者からの更なる技術的提案及び経済的提案の技術検証、コスト検証を行うとともに、同提案を積極的に取り入れ実施設計に反映するものとする。

（合意金額）
第５条　発注者と施工予定者において合意した工事費（以下「合意金額」という。）は、下記のとおりとする（消費税額及び地方消費税の額を含む）。合意金額は、本工事における工事費の上限となる。
本工事の合意金額 ： ○○，○○○，○○○，○○○ 円

（有効期限）
第６条 本協定は、本協定の締結の日から発注者及び設計者が締結している設計業務の委託契約の完了日まで有効とする。

（その他）
第７条 本協定書に定めのない事項については、必要に応じて関係三者が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書３通を作成し、関係三者が記名押印の上、各１通を保有する。

令和５年　月　日

発注者　長野市大字鶴賀緑町１６１３番地
長野市
長野市長 荻原　健司　㊞

設計者
所在地（住所）
商号又は名称
代表者氏名　㊞

施工予定者
所在地（住所）
商号又は名称
代表者氏名　㊞

別紙　役割分担表

<table>
<tr><th colspan="3">業務内容</th><th>発注者</th><th>設計者</th><th>施工予定者</th><th>特記事項</th></tr>
<tr><td rowspan="8">三者協議会</td><td>1</td><td>会議</td><td>調整</td><td>出席</td><td>出席</td><td></td></tr>
<tr><td>2</td><td>会議議事録作成</td><td>確認</td><td>確認
協力</td><td>作成</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>設計課題確認シート</td><td>承認</td><td>作成</td><td>確認
協力</td><td>設計段階
課題整理</td></tr>
<tr><td>4</td><td>技術提案
（施工予定者より）</td><td>承認</td><td>確認</td><td>提案</td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>技術提案
（設計者より）</td><td>承認</td><td>提案</td><td>確認</td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>実施設計図書</td><td>承認</td><td>作成</td><td>検証</td><td></td></tr>
<tr><td>7</td><td>工事区分表</td><td>承認</td><td>作成</td><td>確認</td><td></td></tr>
<tr><td>8</td><td>総合仮設計画</td><td>承認</td><td>確認</td><td>作成</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">工程</td><td>9</td><td>全体事業スケジュール</td><td>作成</td><td>確認</td><td>確認</td><td></td></tr>
<tr><td>10</td><td>実施設計スケジュール</td><td>承認</td><td>作成</td><td>確認</td><td></td></tr>
<tr><td>11</td><td>総合工事工程</td><td>承認</td><td>確認</td><td>作成</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">見積関連</td><td>12</td><td>コスト推移管理</td><td>承認
指示</td><td>更新
検証</td><td>更新
検証
協力</td><td></td></tr>
<tr><td>13</td><td>概算見積書（内訳書含む）</td><td>受領</td><td>作成
検証</td><td>作成</td><td></td></tr>
<tr><td>他</td><td>14</td><td>発注者が必要な会議</td><td>調整</td><td>協力</td><td>協力</td><td></td></tr>
</table>

※用語の定義

「承認」→資料を受け取り終了決定するもの。

「確認」→資料閲覧し、発注者要求から明らかに逸脱しているか否かを確認し、結果を三者協議会を組織する他者に伝える。

「検証」→資料の内容を調査し、是正があれば三者協議会を組織する他者に伝える。

「協力」→成果物の作成主体ではないが、資料作成に伴う根拠資料等を作成者へ提供する。

「調整」→業務内容に伴う関係者間の調整を行う。

（様式 13）

委　　　　任　　　　状

長野市長　　宛

共同企業体の名称　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿特定建設工事共同企業体
（代表者を含むすべての構成員が押印すること）

共同企業体構成員
住　　　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

共同企業体構成員
住　　　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

共同企業体構成員
住　　　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記の者を代理人と定め、エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザルにおける次に掲げる一切の権限を委任する。

受　任　者
共同企業体代表者
住　　　　所
商号又は名称
代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

委　任　事　項
１．エムウェーブ長寿命化改修工事実施設計技術協力業務委託（施工予定者選定）公募型プロポーザル関すること。
２．見積合せ、契約に関すること。
３．契約金、保証金の請求受領に関すること。
４．復代理人を選任すること。

使　　用　　印　　鑑　　届

次の印鑑を使用します。

共同企業体の名称　　__________________________特定建設工事共同企業体

共同企業体代表者
住　　　　所
商号又は名称
代表者職氏名

（社　印）	（代表者印）